

## 令和7年度第3回岐阜県事業評価監視委員会 議事要旨

1. 日時：令和7年8月26日（火）14：00～16：00

2. 場所：岐阜県庁 行政棟20階 会議室2004

### 3. 出席委員

岐阜大学 名誉教授	篠田 成郎 委員長
岐阜大学 教授	沢田 和秀 副委員長
岐阜県弁護士会 弁護士	池田 紀子
岐阜商工会議所 副会頭	井手口 哲朗
一般財団法人 岐阜県地域女性団体協議会 副会長	河野 美佐子
公募 団体役員	波能 寿子
公募 無職	藤寄 真起
公募 会社員	堀 朱実

### 4. 議事要旨署名委員の指名

委員長が議事要旨署名委員に沢田副委員長、河野委員、波能委員を指名。

### 5. 議事

#### （1）再評価箇所の説明及び審議について

- 1) 公共林道事業「伊自良～根尾」
- 2) 公共林道事業「宮・高山」
- 3) 道路改築事業「(主)岐阜美濃線 山崎大橋工区」
- 4) 広域河川改修事業「一級河川 泥川」
- 5) 総合流域防災事業「準用河川 村山川」
- 6) 通常砂防事業「櫻柄ヶ洞谷」
- 7) 通常砂防事業「長見寺洞」

## 6. 議事要旨

### (1) 再評価箇所の説明及び審議について

#### 1) 公共林道事業 [事業主体：岐阜県]

「伊自良～根尾」

説明者：森林経営課 石田課長

#### 【審 議】

篠田委員長	既設作業道を延伸、改築していくのは、具体的にどのあたりか。
説明者	資料 P9 事業の進捗状況の、本巣市側にある濃い青色の線が既設作業道となる。 幅員が狭いため、機械が進入できるよう拡幅し、工区を増やしていく。
篠田委員長	そこには、国道 157 号から北東方向に上がっていくことができるのか。
説明者	そのとおりである。
篠田委員長	これは、当初の計画段階から入っていたのか。
説明者	入っていなかった。 作業道は民間が開設しているため、そこを利用させていただく。
篠田委員長	既設作業道の利用により、コストの縮減は見込めないのか。また、費用対効果には反映していないのか。
説明者	費用対効果には反映していない。ただ、これにより事業期間が短くなれば、費用対効果が大きくなることが期待できる。
沢田副委員長	世間では林業従事者が減少、高齢化している。便益上、今は大丈夫でも、今後、森林整備や職員の状況が変わっていくと思うが、どう考えているか。
説明者	人口減少等により、森林技術者が減っていくことが想定されるため、それまでに、林道を整備し、生産性を上げていく。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

#### 2) 公共林道事業 [事業主体：岐阜県]

「宮・高山」

説明者：森林経営課 石田課長

#### 【審 議】

篠田委員長	資料 P13、14 を見比べた際、間伐実績の区域が天然林と重なっており、森林作業道も天然林の中に入っているが、なぜか。
説明者	人工林、天然林の色分けは第 1 樹種を反映しているため、何種類か樹種があった場合は、それが反映できない。
篠田委員長	天然林として色分けされているが、実際にはスギ、ヒノキ、カラマツなどがあり、森林作業道を入れ、間伐して搬出するという理解でよいか。
説明者	そのとおりである。

篠田委員長	<p>森林総合利用と聞くと、アウトドアで森林と触れ合うイメージがあるが、資料P15には、単に森林の近くに施設があるというだけで、森林と触れ合う雰囲気が感じられない。</p> <p>費用対効果の割合が41.5%と高いため、ほかに森林総合利用として、説得力のある具体的な事例は無いのか。</p>
説明者	<p>一之宮側では位山や船山などのトレッキングやスキー場へのアクセス道となっている。</p> <p>また、清見側も開発途上であり、今後活用してくれる団体が現れることを期待している。</p>
篠田委員長	フォレストアメニティ施設利用便益の評価額が、非常に大きくなっているが、数値の根拠は何か。
説明者	宿泊施設など、各種施設への観光客の滞在人数を積み上げて、算出している。
河野委員	<p>資料P15の松倉城跡や山下城跡につながる道はあるのか。</p> <p>また、そこへ誘導する立て看板等はあるのか。</p>
説明者	<p>歩道は整備されている。</p> <p>立て看板もあるが、非常に小さい。</p>
河野委員	そのような看板を整備すると、森林総合利用につながるのではないかと思った。
池田委員	資料P18の森林整備縮減便益が大きく減少しているが、理由は何か。
説明者	<p>森林整備の面積が減少したことが影響している。</p> <p>具体的には、森林の齢級が上がり、間伐が減ったこと。天然林の施業について、今後は実施しないという計画に見直したことが大きく影響している。</p>
河野委員	資料P14の間伐実績は、天然林と人工林、両方で実施したのか。
説明者	<p>基本的には人工林で実施している。</p> <p>人工林と天然林の色分けは、第1樹種を反映しており、表示上は天然林でも、実際にはスギやヒノキが植えられているからである。</p>
篠田委員長	森林総合利用関係を評価する際、資料P15の地図に、散策可能な遊歩道の絵があると、分かりやすいので、次回以降、検討すること。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

### 3) 道路改築事業〔事業主体：岐阜県〕

「主要地方道 岐阜美濃線 山崎大橋工区」

説明者：道路建設課 苅田課長

#### 【審議】

河野委員	既設の橋梁を利用するということか。
説明者	そのとおりである。

	現在 2 車線ある橋梁をそのまま利用し、新たに 2 車線の橋梁を下流側に作り、合計 4 車線の道路を整備する。
河野委員	既設の橋梁の補強等は行うのか。
説明者	現況で補修、補強を実施しなくても使えるということが、判明したため、そのまま活用する。
井手口委員	当初の計画は既設の橋梁を解体し、4 車線の橋梁を新設するものだったが、解体せず、2 車線の橋梁を新設した場合でも、事業費は変わらなかつたという理解でよいか。
説明者	そのとおりである。 既設の橋梁を活用し、解体費用が抑えられた部分もあるが、反面、耐震設計による部材の変更、材料費・人件費の高騰により、総事業費に差が出なかつた。
井手口委員	既設の橋梁を活用した場合、新設した場合と比較して、早い段階で補強が必要になると思われる。 この補修・補強費は費用対効果に含まれているのか。
説明者	既設の橋梁の補修費用は含めていない。
井手口委員	既設の橋梁は完成から何年経過しているのか。
説明者	1970 年、昭和 45 年の完成であるため、50 年以上経過している。
井手口委員	耐震上、問題ないのか。
説明者	直近の診断で、問題ないことが判明している。
井手口委員	長い期間で考えた場合、古い橋梁はいずれ架け替えが必要であると感じるため、当初案のとおり、4 車線とも新設の橋梁にしたほうが、良かったのではないか。
説明者	既設の橋梁を適切に維持管理し長寿命化を図っていくことが、新設した場合と比較して長期的に良いと考えられる。
篠田委員長	既設の橋梁が使える状態で架け替えた場合、その後の使用可能な期間に対する投資が無駄になってしまう。 メンテナンス費用はかかるが、機能が維持できている期間を活用することで、投資効果は回収できるという理解でよいか。
説明者	そのとおりである。
篠田委員長	事業完了時期に架け替えが発生することが考えられるため、長寿命化を図るための維持管理費を追加することも検討すること。
沢田副委員長	テクノパーク南に企業誘致区域があり、今後、特殊車両の通行や、交通量の増が見込まれるが、既設の橋梁は問題ないのか。
説明者	特殊車両は別途協議が必要だが、通常のトラックなどの自動車であれば問題ない。
藤寄委員	藍川橋はいつ架けられたのか。 また、藍川橋の場合、既設の橋梁を利用しなかったのはなぜか。
説明者	1968 年に完成した。

	藍川橋の場合は、老朽化が進行していたことに加え、右折レーンを増設する必要があったため、架け替えが必要となった。
篠田委員長	本事業については、対応方針（案）のとおり了承するが、今後、橋梁の架け替えについて、長期的な視野で、メンテナンスも含めて検討すること。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

#### 4) 広域河川改修事業 [事業主体：岐阜県]

「一級河川 泥川」

説明者：河川課 池田課長

##### 【審 議】

河野委員	事業期間中に何度も浸水被害が発生しているが、施行中の工事への影響はあったのか。
説明者	事業期間が長く、全ての水害の把握はできていないが、工事をやり直す事態に至っていない。
篠田委員長	標準横断図で左岸が右岸より低くなっているが、左岸の河道掘削、堤防の拡幅をしても破堤の心配は無いという理解でよいか。
説明者	左岸側は背後地が低く右岸側に比べ浸水の危険が高い状況も踏まえ、右岸側で河道掘削をおこない左岸側で堤防拡幅を実施している。
堀委員	農地の浸水リスクが残ったままになっているが、今後、家や工場などの開発はされないから、残ったままでも大丈夫ということか。
説明者	事業後も浸水の危険が残る区域に絶対に家が建たないとは言えず、河川改修事業での対応は難しいが、浸水のリスクに対してはハザードマップによる周知や宅地建物取引における説明の義務化などの情報提供の取組がおこなわれている。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

#### 5) 総合流域防災事業 [事業主体：岐阜市]

「準用河川 村山川」

説明者：河川課 川浪課長

##### 【審 議】

藤寄委員	標準横断図であるため、標準的な横断を見せたほうが良い。
篠田委員長	全体にわたって、河道を広げて、築堤により天端を高くしているという理解でよいか。
説明者	そのとおりである。
篠田委員長	資料 P8 の環境への配慮で、イシガイ類、タナゴ類の保護として、工事区間外上流へ移植とあるが、避難ではなく移植なのか。
説明者	河川整備を行うと、生物が住みづらい環境となるため、住みやすい上流

	部に移す。
篠田委員長	通常は移植ではなく、一旦避難させ、工事完了後、自然河道に戻った際に、元に戻している。 移植してそのままなのは、環境への配慮なのか。
説明者	将来的に生物が住みやすいよう、みお筋の整備を実施するが、今後の課題として、事業完了後に元に戻していくことを検討する。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

#### 6) 通常砂防事業 [事業主体：岐阜県]

「樺柄ヶ洞谷」

説明者：砂防課 遠藤課長

#### 【審 議】

篠田委員長	費用対効果分析について、人家被害軽減効果 15%に対し、公共土木施設被害軽減効果が 8%と、約半分である。 保全対象に国道 41 号があり、公共施設の被害軽減効果はもっと大きくなると感じるが、なぜなのか。
説明者	国道 41 号の交通途絶による被害軽減効果は、その他被害軽減効果の 25% に含まれる。 公共土木施設被害軽減効果は、施設が被災した際の復旧費用が対象となる。その他被害軽減効果は、道路が止まることによる経済的損失や、迂回による余計な経費が対象となる。復旧費用に対し、経済的損失の方が大きくなつたため、公共土木施設被害軽減効果の比率が低くなつた。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

#### 7) 通常砂防事業 [事業主体：岐阜県]

「長見寺洞」

説明者：砂防課 遠藤課長

#### 【審 議】

篠田委員長	隣接する沢で発生した平成 11 年の土砂災害について、すでに事業が実施済みであると考えるが、いつ完了したのか。また、これによる災害防止効果について、具体的に分かるものはあるか。
説明者	平成 11 年 6 月に被災し、災害関連緊急砂防事業により、平成 12 年度には事業が完了した。 効果を示す写真等は無いが、事業完了後、土砂流出は発生していない。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

(以上)